

宝塚コミュニティ・スクール充実に向けて

宝塚市教育委員会 令和6年(2024年)9月

Ⅰ コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは「**学校運営協議会**」を設置している学校を指します。

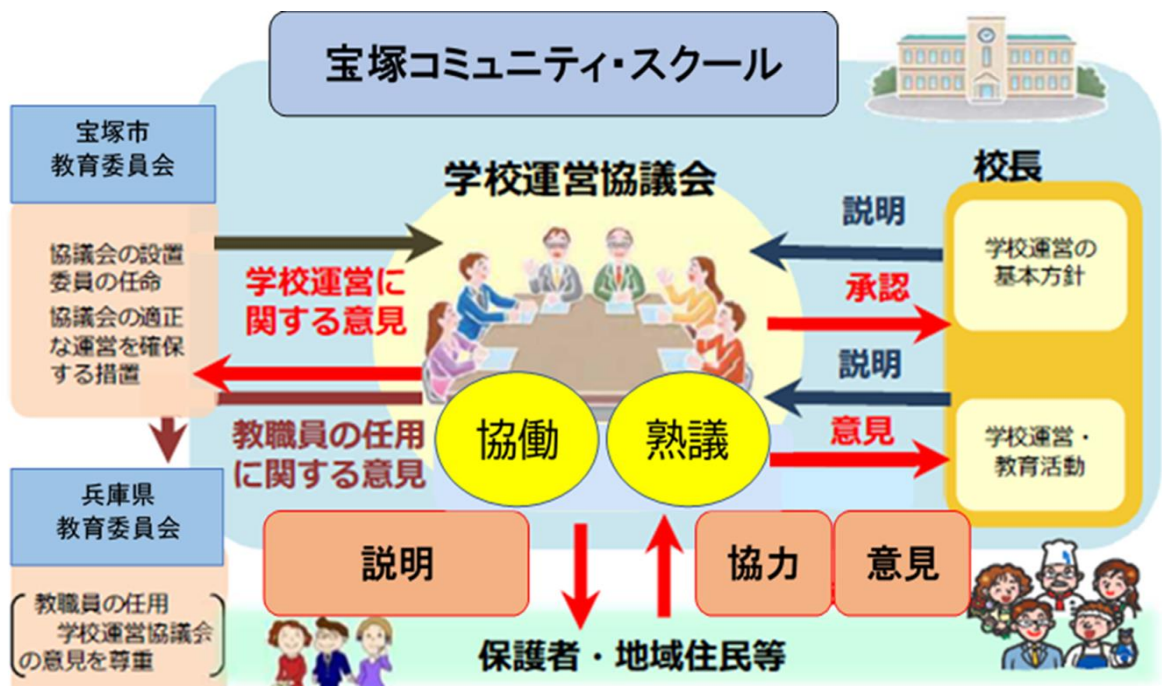
「**学校運営協議会**」を設置している学校

令和4年度に宝塚市立小・中・特別支援学校 全36校(34協議会)に設置を完了

(※西谷小学校・西谷中学校で1つの協議会、中山台小学校・中山五月台中学校で1つの協議会を設置)

学校運営協議会の主な役割

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項(※)について、教育委員会に意見を述べるができる ※個人を特定して行うものを除く



学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定、実施するものではありません。

2 宝塚市のコミュニティ・スクールの現状

(1) 各学校運営協議会の取組例

学校運営協議会での協議内容

- ・教育課程の編成
- ・年間行事予定
- ・いじめ防止の取組
- ・現場の先生が地域に求めていることについて
- ・学校支援までの段取りについて
- ・不登校支援について
- ・地域コーディネーターについて
- ・タブレットの活用、持ち帰りについて

地域学校協働活動について

- ・九九などの学習支援
- ・昔遊び体験
- ・クリーン作戦（美化活動）
- ・登下校見守り
- ・部活動見守り
- ・家庭科ミシン補助
- ・校外学習引率補助
- ・合同防災訓練 ・給食ボランティア
- ・体験活動への協力

(2) 宝塚市コミュニティ・スクール推進事業委託料の活用について

学校と地域が一体となり「めざすこども像」におかたて学校運営協議会の取組の活性化と、子どもたちのよりよい成長のために地域、保護者、学校のより一層の連携と協働体制の充実を図ること目的に、各学校運営協議会で委託料を活用しています。

委託料の活用例

- ・切手 ・交通費 ・文房具（ペン マスキングテープ ボンド等）
- ・紙（チラシ 会議資料） ・園芸用土 ・肥料 ・軍手
- ・掃除用具 ・名札 ・ビブス ・たすき ・ベスト
- ・ネームプレート ・登下校見守り用旗 ・登下校見守り用笛
- ・昔遊び用道具（けん玉 おはじき あやとり） ・お茶



3 宝塚市教育委員会の取組

①研修の充実

地域連携アドバイザーや CS マイスターを招聘し、教職員や管理職、学校運営協議会委員を対象にした研修を開催します。

②情報交換の場の設定

上記の研修会を活用し、各学校運営協議会委員同士の情報交換の場を設定します。

③実態把握と学校支援

教育委員会事務局職員等が学校運営協議会に参加したり、各校からの計画書及び報告書を集約したりすることで、各校の取組について実態把握を行います。また、研修会でのアンケート等で学校運営協議会委員や教職員の意見を聞き取った上で、学校への支援を行います。